

令和7年2月28日  
農 林 水 産 部

報道関係者各位

## さくらんぼ「山形C12号（やまがた紅王）」のアメリカ合衆国での 品種登録について

県では、さくらんぼ「山形C12号（やまがた紅王）」の海外への苗木の流出や無断増殖等を防止するため、海外での品種登録を進めています。

この度、下記のとおりアメリカ合衆国において品種登録（アメリカ合衆国植物品種保護法による品種保護）されましたのでお知らせします。

### 記

- 1 植物品種保護証書交付日 2024年9月30日
- 2 保 護 期 間 植物品種保護証書交付日～2049年9月30日（25年間）
- 3 そ の 他 海外での「山形C12号（やまがた紅王）」の品種登録は、カナダ（2023年1月16日）に続き2例目となります。

### さくらんぼ「山形C12号（やまがた紅王）」の海外品種登録について

海外での品種登録出願は、政府の補助事業を活用し、平成30年に開始しました。

これまでの出願先は、中華人民共和国、大韓民国、オーストラリア連邦、ニュージーランド、カナダ、アメリカ合衆国、チリ共和国の7か国であり、このうち、カナダとアメリカ合衆国で品種登録されました。残りの5か国では品種登録出願が公表されています。

#### <問合せ先>

農業技術環境課 副主幹 浅野目謙之  
電話：023 - 630 - 2446  
報道監 農林水産部次長 高橋和博